

令和7年11月7日

【件名】

救急車出動中の走行不能（タイヤ外れ）について

【内容】

◇概要

救急出動途上において、救急車の左後輪が外れ走行不能となり、現場に到着出来ない事案が発生いたしました。

1 日時 令和7年11月7日（金） 午前11時36分 119通報

2 場所 魚沼市堀之内地内

3 詳細 80代男性の急病事案に出動した救急車の左後輪タイヤが出動途上に外れたものです。救急隊は即座に走行不能と判断し、代替の救急隊の出動を要請し、別の救急隊が急病事案に対応、結果として約5分の接触の遅れが発生いたしました。

外れたタイヤによる物損事故や隊員の負傷はありません。

なお、遅延により傷病者の容体に与えた影響及びタイヤが外れた原因は現在調査中です。

◇傷病者等への対応

救急隊の到着が通常より遅れたことについて、傷病者及び家族に説明し、謝罪いたしました。

◇今後の対応

今後につきましては、大型車両で行っているホイールナットの打検について普通車等でも行い、車両の整備・点検の徹底を図ります。

◇市長のコメント

傷病者及びご家族の皆様に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫びいたします。

緊急出動中にあってはならないことですので、再発防止に向け、車両の整備・点検について徹底してまいります。

＜お問い合わせ先＞
魚沼市消防本部 総務課
担当 課長 脇本
電話 025-792-0765